

発行編集

社団法人 **福岡県防犯協会連合会**
 〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
 福岡県警察本部内 TEL.092(633)3221
 ホームページ <http://www.fukuboren.com/>
 昭和32年8月5日 第3種郵便物認可
 平成23年10月1日発行
 毎月1回1日発行 定価一部5円
 印刷 白木メディア株式会社



防犯ふくおか

平成23年 全国地域安全運動の実施! 平成23年10月11日から同月20日までの10日間

10月11日は
安全・安心なまちづくりの日



福岡市立志賀中学校 3年
 池松和香子さんの作品

目的 安全で住みよい地域社会を実現するため、平成23年10月11日(火)から同月20日(木)までの10日間、「平成23年全国地域安全運動」が行われます。

主 催 防犯協会、暴力追放運動推進センター、警察

後 援 内閣府、総務省など6省、都道府県、9関係機関・団体等

運動重点

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 住宅を対象とした侵入犯罪の防止
- 万引き、乗り物盗の抑止

★地域安全運動期間中、県内各地区で、さまざまなイベント等が行われます。多くの方のご参加をお願いします。

全国地域安全運動の運動重点

(1)子どもと女性の犯罪被害防止

福岡県は、子どもや女性が被害者となる犯罪の発生率は全国からみてもワースト上位であり、その前兆と見られる声かけやつきまとい等の事案も後を絶たず、県民生活に大きな不安と脅威を与えています。

◆不審者情報等の早期通報

声かけやつきまとい等の子どもや女性が被害者となる犯罪の前兆事案の情報が潜在化することのないよう、警察に早期に通報し、地域で情報を共有しましょう。

福岡県警察メール配信システム

警察から、子どもの声かけ事案など、あなたの身近に起こっている犯罪に関する情報など、地域の安全に関する情報をパソコン又は携帯電話に配信するサービスです。

配信システムへの登録方法(携帯電話編)

【福岡県警察のホームページアドレス】

■ <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

■ QRコードからアクセス ▶▶

★ホームページ画面の
ふっけい安心メール受付窓口
 をクリックしてください。



◆連携強化を!

防犯ボランティア団体及び地域住民、PTA、警察、自治体、学校等が情報等を共有化できるよう、地域の会合などあらゆる機会を活用して連携強化を図りましょう。また、地域、職域、学校単位とした防犯訓練や防犯教室を行います(ふっけい)。

③110番通報を!

「子ども110番の家」であることを告げ、住所、氏名、聞きとり内容を順序よく説明して下さい。

①落ち着いて対応!

話を聞くほうが、興奮しないよう、まず自分が落ち着いて子どもの話を聞きましょう。

④警察官等が到着するまで待つ!

家の中で子どもを待たせ、警察官が到着したら、事情を説明して下さい。

②子どもを落ち着かせ、話を聞く!

やさしく声をかけて、子どもを落ち着かせることが大切です。

対応要領

子どもが助けを求めてきたら、まず家の中に入れて保護して下さい。



子どもを守ろう!! 子ども110番の家

「子ども110番の家」とは誘拐や性犯罪など、子どもが何らかの犯罪の被害に遭ったり、または遭いそうになって助けを求めたとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなど、地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動です。

(2) 住宅を対象とした侵入犯罪の防止

侵入犯罪(侵入強盗、侵入窃盗、住居侵入)は、平成16年以降減少傾向を示していますが、依然として高水準で推移しています。また、侵入犯罪は、安全で平穩であるべき生活空間を脅かす犯罪の最たるものであり、その発生は被害者のみならず、地域全体に大きな不安を与えています。



◆ 侵入犯罪の実態

- 二戸建て住宅
「無締り」が46%、「ガラス破り」が45%以上を占めています。その他「焼き切り」「合いかぎ」「格子破り」等が上位を占めています。
- 中高層、その他の住宅
「無締り」が50%、「ガラス破り」が40%を占めています。そのほか「合いかぎ」「二施錠開け」等が上位を占めています。

◆ 防止対策

- 玄関・防犯性能の高い錠前及び補助錠を取り付けましょう。
- 勝手口・ツーロックでガードしましょう。
- 窓・防犯フィルムを貼付けや防犯ガラスの使用、補助錠でツーロックをつけましょう。

★犯罪に強い街づくりを進めるうえで、地域の「繋がり」「絆」が大きな役割を担っています。地域の方々が声かけ合うとともに、活動等を通して「地域の絆」を築きましょう。

(3) 万引き、乗り物盗の抑止

万引きは、少年から高齢者までの各層に広がっており、全窃盗犯発生件数の約1割近くを占めています。

また、自転車盗の発生件数は、減少傾向にあるものの、全刑法犯発生件数の約2割を占めています。この種の犯罪は、軽い気持ちで手を染めやすく、行為者の規範意識の低下を著しく助長し、より悪質な重大犯罪に手を染めることに繋がりがかねない犯罪です。



◆ 万引き防止対策

- 自治体や学校、小売店舗、防犯ボランティア団体等と連携し、「万引きをしない」「させない」「見逃さない」ための広報啓発を行います。
- 「万引きは犯罪である」というメッセージを発信するなど万引きを許さない社会気運の醸成に努めましょう。
- 子どもに関心を持ち、家庭において親子の対話を深め、規範意識の醸成に努めましょう。

◆ 自転車盗の防止対策

- 自転車盗の多くは少年の犯行です。非行防止を図るうえで、見過ごすことのない犯罪です。
- カギを掛けていても被害にあっています。購入時に付いているカギだけではなく、ワイヤー錠の補助錠を使用するなどツーロックに心がけましょう。



- 道路上等に放置することなく、管理された駐車(駐輪)場に止めるようにしましょう。
- 自転車防犯登録は忘れずに行いましょう。

NO!GUNS「私たちの街にけん銃はいらない!」
～銃器犯罪のない社会を目指そう!～

本県では、けん銃を使用した発砲事件が多発しており、著しく、市民生活を脅かしています。みんなの力でけん銃等違法銃器を追放しましょう。

けん銃は、あなたの身近に隠されているかもしれません。

- けん銃またはけん銃らしきものを見た。
- 知り合いの男がけん銃を持っている。
- モデルガンに改造しているガンマニアがいる。

などけん銃に関する情報をお寄せ下さい。

けん銃110番報奨制度



- 実名・匿名を問わず情報により、銃器等が押収され、かつ被疑者が検挙されたとき、状況によって報奨金が支払われる制度です。
- 実名による通報の場合は、その金額はけん銃が1丁押収された場合に10万円が目安です。

● けん銃等発砲件数及び押収状況



暴力団排除教室
受講生徒からのアンケート結果

県警では、福岡県暴力団排除条例第14条(青少年に対する教育等のための措置)に基づき、本年4月1日から専門職員による県内の中学・高校に対する暴力団排除教室を行っています。これまでの受講生徒(6月末現在)、約24,000名からのアンケート(中間報告)をまとめたところ、授業については、「わかりやすかった」「暴力団の本当の姿が理解できた」はいずれも約97%に上り、次のような意見が寄せられました。

- 暴力団は自分に関係ないと思っていたが、話を聞いて誰にも関係があるのだと思った。
- 周りの人にも暴力団のことを教えてあげたい。
- 暴力団のどのようなことが危険なのか理解できた。
- 日ごろから暴力団と関わりを持たないよう気をつけて生活したい。



主な質問に対する回答(抽出)

- Q あなたにとって暴力団は身近な存在ですか?
「暴力団は身近な存在である」が約39%を占め、青少年の身近に暴力団の存在が判明した。
- Q あなたは暴力団の存在に不安を感じていますか?
「とても感じる」「まあ感じる」が約76%を占め、その存在に不安を感じていることが判明した。
- Q あなたやあなたの身近な人で、暴力団に入るよう誘われた人はいますか?
「自分や身近な人が誘われた」の回答が約2%(約500人)で、暴力団による青少年の勧誘実態が明らかになった。

少年の健全育成を願って！

少年柔剣道合宿研修

県警では、柔剣道等を通じて少年の規範意識や連帯意識を学ばせるため、福岡市博多区の「アウシオン福岡」において、「少年柔剣道合宿研修」を行いました。今回は、7月26日から8月3日間の間に2泊3日の日程で柔道・剣道分かれて行い、県内の小・中学生約200名が参加しました。

この研修は今年で10年目を迎え、講師は県警の柔剣道の師範等が指導し、また、訓練以外でもボクシングセッションやサッカー教室も開催されました。参加した子どもたちは、集団生活のなかで、規範意識を学ばせ、他人を思いやる心を持つことの大切さを学びとるなど、大変有意義なものとなりました。



ひったくりから守る広報啓発「ひったくりくん」の開発

中央警察署は、ひったくりの被害から守るため、ホームページに広報啓発用としてキャラクター「ひったくりくん」を開発しました。キャラクターを利用したペーパークラフトやゲーム等を考案、特にゲームは、ひったくり犯からバッグを守ることを内容とするなど、楽しく学びながら防犯意識の向上を図るものになっています。



くらしの110番

健康食品の金券を
買ったけれど...

相談事例

隣人に誘われ、健康食品の店へ行きました。店長が優しく、友だちもたくさんいるので毎日のように通い、健康食品を買い続けました。はじめは現金で支払っていましたが、金券のほうがお得です。と勧められ、金券に切り替えました。これまで現金と金券をあわせて二十万円ほど購入し、金券はすべて店長に預けていました。ある時、残高を聞くと、思った額よりかなり少なかったため、店長に問いましたが、はぐらかされ、解約を伝えようとしたらいいでしょうか。

相談処理

これは、空き店舗などを期間限定の会場とし、講習会などとして人を集め、健康に関する情報提供をしながら、最終的に高額な健康食品などを契約させる手口です。今回の相談については、当センターより業者に連絡を取り、状況を確認したところ、6000万円の未使用の金券があることが判明し、業者は返金に応じました。

アドバイス

- 金券や商品券のまとめ買いを勧められたら、親切を装う店員がその金券を預かるケースが多くあり、返金を求めても応じてくれないという相談が寄せられています。
- 「無料」「格安」などの言葉につられず、ご自分の必要な物を必要なだけ買うようにしましょう。
- 期間限定の店舗は、閉鎖後、連絡を取ることができない可能性があることがありますので、多額の金券などのまとめ買いは危険です。困りごとや、不審なことがあった場合は、ためらわず、最寄りの消費生活センターまでご相談下さい。【資料提供：県消費生活センター】

地域の力
頑張っています

防犯ボランティア団体の紹介

(ハンリリー)



◎団体名
八女地区防犯指導員連絡会

◎活動地区
八女市及び八女郡広川町

◎活動内容等

私たちの団体は、子どもや高齢者を様々な犯罪被害から守ることを目的として平成2年から活動しています。主な活動は、小学校での防犯教室における防犯寸劇や下校時における見守り活動、高齢者を対象にした振り込め詐欺等の被害防止を目的とした防犯教室の開催などです。

なかでも指導員による防犯寸劇は、各小学校の子どもたちや先生方からの評判も良く、防犯教室の開催のときは、必ず依頼があります。

私たちは、会員数は17名、平均年齢は60歳で、元気に活動をしています。今後は更に若い人材の参加を得て、活動の中心を担っていきたくと思っています。



◎団体名
浅生生活安全パトロール隊

◎活動地区
北九州市戸畑区浅生地区

◎活動内容等

私たちのパトロール隊は「自分たちの地域は自分たちで守る」を合言葉に、平成18年に結成され、
・犯罪や事故防止活動
・子どもの見守り、青少年の非行防止活動
・危険箇所の点検等を行っています。

7月に、登下校時の小学生に対する見守り活動が評価され、戸畑中央小学校の「学校だより」に登載されました。地道な活動ですが、これも日々の努力の賜と感じています。

隊員からは「子どもたちの元気なあいさつが一番うれしい」との声が聞かれ、これが活力の源となっています。これからも、隊員一丸となって安全・安心な戸畑の街の実現を目指して頑張っていきたいと思っています。

